

# 中心市街地等空き店舗対策事業審査表

基準項目		
1 書類審査・プレゼンテーション審査		
(1)	波及性	出店により、入居施設（商店街）の回遊性の向上など、他店への波及効果が見込まれるか。
(2)	個店の戦略性	事業コンセプトや事業領域が確立しており、事業を進めるにあたり、しっかりとした戦略を持ち、具体的かつ達成可能な目標を設定したものであるか。
(3)	市場性・参入準備	参入・開拓する市場は将来性があるか。また、出店にあたって、競争相手や商圈などの周辺の状況を調査把握し、分析ができているか。
(4)	話題性・独自性	ユニークで話題性があり、入居施設（商店街）のPRにも貢献することができるか。
(5)	集客力	多くの来客が見込まれ、入居施設（商店街）のにぎわい創出につながるか。
(6)	資金計画	資金調達、損益計画など資金計画に無理がないか。
(7)	継続性	長期にわたる事業継続が見込まれるか。
2 店舗利活用者について		
(1)	経営者(企業)の資質	商売に対する熱意・意欲があり、人を惹きつける誠実さ・積極性など魅力を持ち合わせているか。
(2)	協調性・適応性	地域のコミュニティ活動に積極的に協力することが見込まれること。また、商店街の環境、さらには中心市街地の活性化という視点を持っているか。
(3)	技術的可能性	計画に必要な資格、ノウハウ等を有しているか。